



特250
496

フレット第十七號

塵埃焼却場問題に就て
各町衛生組合の反省を促す

發行所 鶴見新聞社

始



特250
496

選挙妄動を戒む

問題はお互ひのゴミを何うするか

鶴見新聞社長 中 溝 秋 水

生麥町地先第三區埋立地に設置せんとして横濱市が縣へ申請中の塵埃焼却場は地元大黒町方面に設置反對運動起り、輿論を喚起せんとしつゝあるが、之れは鶴見區民に取つては決して閉却し去る可き問題ではない。が而し翻つて大局的に之れを検討する時は必ずしも絶體不可論を唱ふべきものではあるまい。

由來、火葬場と塵埃焼却場は何れの地、何れの都市に於てもその如何に拘はらず絶體反對に終始されてゐる。現に東京市で月島に設置せんとしつゝある焼却場も今や反對運動が白熱してゐるのである。一體何が故に毛厭ひされるか——それは言ふ迄もなく、衛生上その煤煙と臭氣の及ぼす所にその原因がある様である。



二
焼却場は何れの場所に持つて行つても毛厭ひされるが、先づお互ひ市民は毎日各家庭で排出するゴミを何うするかといふ問題を眞剣に考へねばならない、それはお互ひ家庭間の重大なる問題である。

吾人は化學的設備を要求する

それは必ずしも至難ではない

塵埃焼却場は横濱市の現状としては、何うしても至急設置せねばならない。而し何れの地に設置するにしても反對運動がありとすれば、その反對の理由を究明しその被害を除去するのが今後に於ける焼却場設置問題に對する第一條件でなければならぬ。被害の除去——それは必ずしも至難の問題ではない、要は金の問題である。故に吾人は生麥第三地區に於ける設置に對しても、絶對に之れを排撃するものではない、要は横濱市當局の善處、即ち化學的設備を要求して之れを解決せんとするものである。

新設の塵埃焼却場は

理想的のものにして欲しい

四

横濱市には磯子、矢向、保土ヶ谷(私設)の三ヶ所に焼却場を持つてゐるが何れもその設備が理想的でない爲め、附近住民に及ぼす被害は相當大きく衛生上にも決して等閑に附する能はざる状態にあるのは吾人の遺憾とする所である。何が故に被害を蒙るか、何が故に悪臭に悩まされるか——それは次後に詳述して一般市民の家庭的訓練に依り之れを除去すべく、その反省を希ふとして此項では先づ防煙装置を市當局に要求するものである。此の防煙装置を完全すれば、煙の被害から免れる事が出来るとの事である。故に吾人は生麥地先の焼却場に對しても、六大都市として恥じからぬ是等の化學的装置を爲し、他都市に誇る焼却場として設置されん事を熱望する。

被害がなければ其處に反對の依つて來る理由は無いのである。然して吾人は更に次

項に詳述するが如き、各戸に毎日排出する所の塵埃處置の訓練を只管要求して何れの都市に於ても毛厭ひされてゐる塵埃焼却場問題を解決したいものである。

反對結構、反對あればこそ其處に改善と進歩があるのである。然し徒らな輕舉妄動は六大都市の市民として謹まねばならない。煤煙等の被害は獨り焼却場のみでなく工業都市には更に、より以上有害な幾多の煤煙があるのであるが、之れは工業都市の市民としては出来る限り忍ばざるを得ないであらうと思ふ。

五

市會議員諸君の眞意

六

市會の決議を知らないとは言はれまい

一部に設置反對運動が起るや鶴見區選出の市會議員諸君は、俄かに降つて湧いた問題の様に演說會の先棒を昇いでゐるが、吾人に言はしむれば笑止千萬の沙汰である。議員諸君が今迄知らなかつたとは言はれまい、若し知らなかつたとしたならば區民を代表する市會議員としてその責任を問はねばならない。吾人は市會諸議員諸君にその責任を問ふ前に先づ、此處に立到つた原因を究明し然る後に善處されん事を要望するものである。

自分達の責任を棚に今更反對運動の演說でもあるまいと思ふ。眞にその責任を感じるものであるなれば鶴見區選出議員は、堂々結束して市當局に會見し更に進んでは緊急市會でも要求し、その責任を明かにして戦ふのが十二萬區民に對する責任を感じる行爲ではあるまいか。夫の遠吠式の行動は吾人の以て快とせざる所である。

次期改選を環る悲喜劇

煙の及ぶ所に一萬有餘の有權者あり

横濱市會議員の改選は目睫の間に迫つてゐる、其處に降つて湧いた様な熾却場の問題が起つて來たのである。その附近を地盤とする有志諸君の狼狽は或は無理からぬ事ではあるが、自己擁護の爲めに今更の反對運動でもあるまい。が而し有志諸君に取つては煙の及ぶ所に一萬有餘の有權者ありといふから、逐鹿戦に向はんとする人々が狼狽するのも無理からぬ事ではあるだらうが、先づ靜かに瞑目しその責任の及ぶ所を究め改善の道に向つて善處されん事を吾人は切望して止まない。

青木横濱市長に聴く

八

市に撤回の意志ありや

横濱市長青木周三氏を市長室に訪ひ鶴見區民の一部に塵埃焼却場設置反對運動あるが市は撤回か、將又之れを遂行するか二つの質問を試みた。之れに對し青木市長は

市は何んとしても焼却場を作らねばならない、意地だ何んて言ふ問題ではない。市は市會の協賛を経て決定したのである。今更市に對し撤回せよといふのは宜しくない、市は市會の決議に基き最善の方法として生麥の市有地に持つて行つたのである而しながら、他に適當な場所があるから考へて呉れと言ふのなら考慮の餘地もあるが、只反對だと言ふのみで次々に設置場所を變更する事は出来ない。曩にも言ふ通り市は何んとしても市民の衛生上焼却場を作らねばならない」問題の起るたびに色々と研究するのも好かろうが、反對の起る毎に變更してゐては何時まで經つても焼却場の設置は困難である。

縣の裁定に委せる

所管梅津助役は語る

市も相當考慮はして來たが法規上工場地帯でないと設置されない事になつてゐる。一部に反對運動がある事は承知してゐるが、市當局としては最早縣の裁定に委して置くより外に道はない。

塵埃焼却問題に就いて

十

分散主義か集中主義か

掃除したゴミを塵箱に蒐集するまでの仕事は、各人各戸でやらなければならないことは法律や命令に俟つまでもないことであるが塵箱に蒐集したゴミを処分する義務は法律によつて市が負はねばならないことになつてゐる。處分の方法に就いて内務省令は

『塵芥は之を焼却すべし』

と明記してあるが但し

『特別の事由により地方官廳の認可を受けたるときは焼却以外の方法を以て処理することを得』

ともある。

横濱市では肥料とすることも研究したことがあるが、採算上不利であつたので焼却するの方針を取つて今日に至つてゐる。焼却といつてもいろいろの問題がある。運搬費などを計算すると市中に數ヶ所の焼却場を設けることがよい、併し周囲の迷惑や衛生上のことを考慮すると、一ヶ所へ集中させることかよい。市は最初この集中策をとつた。集中して大量の焼却をすとなれば、其熱を利用して何か求められないものかと考へる。市は発電を計畫した。即ちこれが瀧頭の焼却場である。この設備はシカゴで成績をあげてゐるともいはれ、設計に當つたブリトン技師は遙々シカゴまで出張して、研究して來たのであるがイザ實際にやつて見るとうまくは行かない。

ゴミといつてもアメリカのゴミは日本のゴミとは内容が違ふ。日本のゴミは非常に水分が多い、水分が多いから燃えない。熱が出ないから計畫した発電の動力を得られない結果となつて発電計畫は失敗に歸した。焼却専門の設備なら、當時に於いても京都が好成績をあげてゐたのだが、發電兼營の爐であつたため焼却も専門の設備に比し

て成績がよくないと云ふことになつた。そこで市は次善の策を研究し今度は焼却専門の爐を設備し市内數ヶ所に分散することに方針を變へたのであつた。

請負ではあるが保土ヶ谷にもある。鶴見區矢向町にも設けた。更に今度は生麥の埋立第三地區に設けやうとして一部區民の反對を蒙つたのであるが、焼却場はどこへ持つて行つても決して喜ばれるものではない、必ず地元は反對するに違ひないが反對されるからといつて放つておける問題ではない。場合によつては如何なる反對を押し切つても遂行しなければならぬ問題であるが、分散計畫がよいか、集中計畫がよいかも尙研究の餘地があるものと思はれるし、焼却一天張りがよいかどうかも考慮に値することであらうと信ずる。

瀧頭の焼却場で如何にその周圍が迷惑してゐるか、理事者も市民も充分認識してゐるので、既定方針を強行する前にゴミの處分について、根本的に再検討が必要ではないだらうかと思ふ。

一日の排出六萬貫

不燃焼物が約二割を占めてゐる

横濱市民が毎日排出するゴミは六萬貫と推算されてゐるが、これを分析して見るとゴミの處理について別の方策が生れそうである。總稱してゴミと云ふが其中には土砂や石炭殻、煉炭の灰などがある。誰方も不用意にこれをゴミ箱に投入してゐるのであるが（この不燃焼物が總重量の二割を占めてゐる。人夫はそれを掻集めて來る、處理所又は焼却場でふるひ落してゐるが市民各個が注意してくれたら、市はそれだけ經費が助かる。不燃焼物の中に更らにブリキの空罐、ビン硝子類の破片などの有價物があつるが、これ亦重量にして一割を占める、すると不燃焼物が三割約二萬貫に及ぶが市が本年度の豫算に計上したゴミの處分費は三十三萬餘圓であるから、割合から見ると十一萬圓が市民の不注意による無駄な費用になつてゐるとも言へる。

焼却するには惜しい有價物にボロ、紙屑などがある。これ等ゴミの中の有價物に就いて非常時局がもたらした挿話がある。紙屑も鐵屑も相場が暴騰したので各戸で注意するやうになつたため、數量は約半減したが、それでも賣買價格は依然一ヶ年推定二萬圓に上るといふ。ゴミと云つても馬鹿にはならない。横濱市内のバター（屑拾ひ）は一十名以上といはれるが、生活の資は主としてゴミ箱から求められるのであるし、瀧頭の焼却場には數十名のバターが、焼却した灰を掻き分けて鐵屑を拾つてゐるが日當五十錢に當るといふことだ。

扱て以上の不燃焼物と有價物とを除いた残りの四萬貫だが、そのうち勝手元から排出する野菜、其他の残滓物と木片、葉屑其他のものが約半々だといふが、この残滓物は嚴密に調べると大部分は水である。横濱のゴミは全體から見ても甚だしいときには水分を七十パーセント含む。それは残滓物が主であることは勿論で、水分の含有量が豫想外に多かつたため瀧頭の焼却場は發電も焼却も成績をあげられなかつたのである。

水ぢや燃えないのは當り前である。瀧頭の焼却場では水分を絞る機械を設備してゴミを壓縮して水分をとつたり、繫船場に屋根がけをして雨のかゝることを避けたり、想像以上の苦心を拂つてゐる。

燃えない残滓物が三割

之れが臭氣の發散體である

燃えない残滓物が全体の三割を占めてこれが市民の迷惑とする臭氣の發散體であるが、この嫌はれものも注意如何によると素晴らしい經濟行爲をすることになる。東京の牛込區、四ツ谷區などではこれで養豚をしてゐる。横濱市内でも不老町、萬代町の衛生組合が養豚業者と契約して飼料に供給してゐる。市の衛生課でも千葉縣の農家に對し肥料として毎日七八千貫宛船で送つてゐるが、勝手元の残滓物だけを撰別して養豚の飼料又は肥料として焼却せずに處分し得たならば、焼却場へ運び込まれるのは二萬

貫前後となる。而かも燃却容易のものばかりである。市は運搬費も焼却費も大いに節約できるし、憎まれ者の焼却場も市内に數ヶ所分散する必要はない。どこか一ヶ所で充分足りる。瀧頭の焼却場は一日七八千貫を焼却できる能力があるのだから、夜間だけ燃やしても處分がつくのではなからうか。否理想的に行くなれば焼却場は他に移す必要が生じてくるかも知れない。

斯く分析してくるとゴミの處分に就いて、いつさいがつかい市が蒐集して焼却一夫張りの方策をとることは必ずしもよいことではない。

市民も新方策を研究せよ

先づゴミ箱の改造から初める

市民も協力して市も新方策の研究をすべきであると信ずる。そこで一つの試案を掲げ考慮を煩はしたいと思ふ。この試案の根幹をなすものはゴミの撰別を市民各個にや

らせるといふことである。内務省令第三條に

「地方長官必要ありと認むるときは前項の容器（ゴミ箱）を厨芥用に區別せしむることを得」とある。そこで先づ各戸に備へ付けるゴミ箱の改造から手をつけることにするのだが、名古屋市ではゴミ箱の大きさを石油罐程度のものでしてある。本縣では縣市の間に權限争ひなどあるが、權限はどうであらうと機宜に適したものがなれば縣も賛成するだらうと思ふ。矢張りゴミ箱の大きさを石油罐又は大バケツ程度のものに制限し、底に穴をあけて水はきをよくし蓋をつけ、持ち運びに便利なやうに手さけをつけることを條件にする。そして一戸に三つ以上を常備させる。その一つはピン硝子類の破片及び金屑等危険にして而かも有價物を容れさせる。心がけのよい家庭は更らにボロ、紙屑等を容れる箱を別に常備すればよい。此處分は各自々由、處分が嫌な蒐集の人夫に頼めば喜んで處分して呉れること請合である。其二のゴミ箱には焼却して貰ひたい木片、葉屑、汚れたボロ、紙屑、枯草等を容れる。其三の箱は勝手に元

おいて豚の飼料となる残滓物ばかり容れるのである。箱が小さい爲めに収容し切れな
いほどゴミを排出する家庭又は營業者は、それ相當に敷を増せばよい。ゴミを撰別す
る位は市民の責任ではないだらうか。併し實際の問題としては却々六かしいことに違
ひないが、市は進んで市民に諒解を求め、衛生組合等も主旨を徹底さすべく努力すべ
きであると思ふ。東京市四ツ谷區の例であるがそこでは厨芥箱を各戸に集めておかな
い、一定の道路を毎日一定の時間に人夫が、鈴をつけた車を挽いて通ることになつて
ゐる。鈴の音を聞くと各戸から厨芥箱を持つて出て、車の大箱に投げ入れるのである
が、こゝまで徹底すれば理想的である。

空になつた箱に水をかけて洗ふことも容易である。費用の負擔如何によつては各戸
に集めておいてもよいと思ふが、それは何れにしても各戸のゴミ箱を蒐集することは
衛生組合にやつて貰ふのである。組合では厨芥箱を毎日雑芥箱は三日目でも五日目
でも廻ればよい。土砂や石炭殻の容器は一週一回でもよい。冬場になつてストロウの

灰が澤山排出される處は其季節だけ廻つてもよい。これは排出量によつて各組合が適
宜きめればよいことである。蒐集が組合の責任になれば組合は費用を増すことになる
が、市はそれだけ費用が少くなるから多少補助を與へてもよいが、補助で足らなけれ
ば各戸に多少負擔をかけても仕方がないことである。經濟戸數に達しない組合は他の
組合と共同計畫をしてもよい。

衛生組合の蹴起を望む

塵埃問題の解決は先づ家庭から

市は各組合に排出量に應じて雑芥用の蒐集籠と厨芥用の蒐集桶を配備しておく、組
合で各戸から蒐集したゴミは分類に基いて桶又は籠に投入し、市は厨芥を飼料として
養豚場なり又は肥料として溜場又は運搬船に運び、雑芥を焼却場へ又は土砂、炭殻等
は埋立地へでも運ぶ。有價物は組合で處置してもよいと思ふ。

問題は厨芥利用の養豚であるが、大都市の郊外には必ず厨芥を目的とする養豚業者がある。厨芥は養豚の飼料として最も適してゐるといはれるが、目下のところでは各戸別に契約しなければならぬし、何んと云つてもゴミのことであるから、手数をかけて厨芥を撰別して貰つても纏まつた體もできないといふので、各戸に頼むので却々所要量を求められないのである。

衛生組合等でこのやうな方法で撰別蒐集してくれたら、養豚業者は利用し易くなる。若し市が規模を大きく計畫し、市自身が或は畜産會等をして養豚をやることにしたら或は発電兼營の焼却よりも有利かも知れない。厨芥を飼料にするには大釜で一度煮るのがあるが、養トン場に併せて焼却場を設備したら、其餘熱を利用することもできやうといふものだ。

私 必ずしも養トンばかりを云ふのではない撰別をよくしておけば肥料としても適當であり、糞尿など、同じやうに運送船 投げ入れて、衛生的又經濟的に處分がつく

と信ずる。假令毎日六萬貫のゴミが横濱から排出されても、市民が協力撰別すれば焼却を要するのは僅かに二三萬貫である。焼却場問題は自づと解決がつくのではなからうか、横濱市はどの部面を見ても協力和獨創的計畫に缺けてゐる。愛市運動を起して全面的に獨創と協力の活力を注ぐ必要があると信ずるが、其一つの愛市運動として

『ゴミの處分に就いて』

この提唱をしたい。

昭和十二年九月四日印刷
昭和十二年九月六日發行
（非賣品）
橫濱市鶴見區生麥町一二六四
發行所 鶴見新聞社
編輯兼發行印刷人 中溝種迪

終